

令和5年第5回高松市議会定例会提出予定議案

1 令和5年度高松市一般会計補正予算（第4号）

現計予算額	174,013,793千円
補正額	1,523,168千円
補正後	175,536,961千円

2 令和5年度高松市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

現計予算額	22,395,263千円
補正額	0千円（債務負担行為のみの補正）
補正後	22,395,263千円

3 令和5年度高松市下水道事業会計補正予算（第2号）

現計予算額	21,070,662千円
補正額	27,540千円
補正後	21,098,202千円

4 高松市印鑑条例の一部改正について

〔R 6. 1. 4から施行〕

せとうち3市（倉敷市・高松市・松山市）自治体クラウドの推進に係る協定に基づき、自治体システム等標準化検討会が策定した印鑑登録システム標準仕様書の内容を踏まえた仕様により共同調達をした印鑑登録システムを本市に導入する等のため、改正するもの

- (1) 印鑑登録原票について、磁気ディスクをもって調製するものとするに伴い、所要の規定整備をするもの
- (2) 印鑑登録原票に登録されている印影について、磁気ディスクに記録したものを原本とすることに伴い、所要の規定整備をするもの
- (3) (1)に伴い、書面等に代えて電磁的記録を作成することができる特例を定める高松市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例第6条の規定を適用除外とする規定を削るもの
- (4) 所要の規定整備をするもの

5 高松市学校条例の一部改正について

〔R 6. 4. 1から施行〕

高松市立春日幼稚園を廃止し、及び高松市立大町幼稚園を高松市立田井保育所内に移転することに伴い、改正するもの

- (1) 学校の名称及び所在を定める表から高松市立春日幼稚園の名称及び所在を削るもの
- (2) 学校の名称及び所在を定める表に記載されている高松市立大町幼稚園の所在を変更し、高松市立田井保育所と同じ所在とするもの

6 高松市旅館業法施行条例及び高松市手数料条例の一部改正について

旅館業法の一部改正等に伴い、改正するもの

- (1) 高松市旅館業法施行条例の一部改正
 - ア 旅館業法の一部改正に伴い、引用条項の整備をするもの
 - イ 浴室の構造設備の基準を見直すもの
 - ウ 混浴制限年齢を7歳と定めるもの
 - エ 所要の規定整備をするもの
- (2) 高松市手数料条例の一部改正

生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律附則第1条本文に規定する施行の日から施行
(1)イ～エは公布の日から施行

許可等申請手数料を必要とする許可を受けて旅館業を営む者の地位の承継の承認の申請に対する審査に、旅館業の譲渡及び譲受けによる地位の承継の承認の申請に対する審査を加えるもの

7 高松市廃棄物の適正処理及び再生利用の促進に関する条例の一部改正について

〔R6. 4. 1から施行〕

一般廃棄物処理手数料の額を改定する等のため、改正するもの

- (1) 市長が指定する施設（高松市南部クリーンセンター及び高松市西部クリーンセンター）に搬入された一般廃棄物のうち、収集区分として缶・びん・ペットボトルに該当するもの以外の一般廃棄物処理手数料の額を次のとおり改定するもの

	現 行	改正後
100キログラムまで	1, 620円	1, 700円
100キログラム超の場合に、その超える搬入量20キログラムまでごとに加算する額	320円	340円

- (2) 所要の規定整備をするもの

8 高松市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について

高松市の特定の事務を取り扱わせる郵便局として高松十川郵便局及び西植田郵便局を指定するもの

9 令和4年度高松市一般会計・特別会計歳入歳出決算について

令和4年度高松市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもの

10 令和4年度高松市病院事業会計決算について

令和4年度高松市病院事業会計決算の認定を求めるもの

11 令和4年度高松市下水道事業会計決算について

令和4年度高松市下水道事業会計決算の認定を求めるもの

(報告)

- 1 令和4年度高松市健全化判断比率及び資金不足比率
- 2 債権の放棄